

子どもの医療費無料化を窓口負担なしで実施する際に行われている
減額調整措置廃止を求める意見書

平成26年6月、香芝市議会では「子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業までに拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書」を採択し奈良県知事をお願いしたところです。

ところが、国においては、窓口負担なしで子どもの医療費無料化を実施する自治体に対して、国庫負担金の減額調整措置を課しているため、この制度導入の妨げとなっています。

少子高齢化からの脱却に向け様々な取り組みが求められていますが、次代を
になう子どもたちの健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するため
も、窓口負担なしの子ども医療費助成制度を速やかに創設することが必要です。
このため下記事項について速やかに措置されたく強く要望します。

記

1. 窓口負担なしの子ども医療費助成制度を実施する際に行われている減額調整措置については廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月25日 提出

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
財務大臣 様
総務大臣 様

奈良県香芝市議会